

## 素材生産業者の育成方向

—熊本県の実態を事例に—

九州大学農学部 堺 正紘  
森林総研九州支所 鶴 助治

### 1. はじめに

素材生産業は、林業という産業にとってその基本的な商品である木材の生産過程の最終段階を担う重要な位置を占めている。この素材生産業がなければ、植林や保育を熱心に行ったとしても、その森林の市場価値を実現することはできない。素材生産業の健全な発展は林業にとって不可欠であり、戦後の造林地の成熟化が進み、資源的にようやく「国産材時代」を迎えるとしている現在、避けて通ることのできない課題となっている。

本報告は、このような民間の素材生産業者の生産活動の現状と直面する問題点を明らかにするために、1993年秋に熊本県で行った素材生産業者に対するアンケート調査の分析を通して、素材生産業者の育成方向を明らかにすることを目的にしている。

### 2. 素材生産業者のアンケート調査の分析

#### (1) アンケート調査の概要

アンケート調査は、熊本県内の木材業登録をしているすべての素材生産業者を対象に行った。あらかじめ作成した調査表を県事務所林務課を通して配布し、後日回収した。配布数は635通、回収数は463通で回収率73%であったが、有効回答数は352通で有効回答率55%であった。

#### (2) 素材生産業者の概要

生産規模別に業者数をみると、200m<sup>3</sup>未満が31%でもっとも多く、ついで200~500m<sup>3</sup>の20%, 500~1千m<sup>3</sup>の11%, 1千~2千m<sup>3</sup>の14%, 2千~5千m<sup>3</sup>の12%, 5千~1万m<sup>3</sup>の4%及び1万m<sup>3</sup>以上の4%のはか「わからない」の4%である。1千m<sup>3</sup>以下の小規模、零細業者が全体の62%を占め、2千m<sup>3</sup>以上の業者は38%にすぎない。しかし、生産量が1万m<sup>3</sup>以上に37%が集中し、ついで2千~5千m<sup>3</sup>の23%, 5千~1万m<sup>3</sup>の19%と、これら2千m<sup>3</sup>以上で79%を占める。業者数では35%にす

ぎない上層の業者に生産量のほぼ8割が集中しているのである。

企業形態は、個人経営が63%ともっとも多く、ついで会社の29%, 森林組合外の8%である。1千m<sup>3</sup>未満の小規模層では個人経営が多く、2000m<sup>3</sup>以上では会社が主体である。森林組合は5千~1万m<sup>3</sup>に大半が集中している。

雇用労働者総数は1939人で、年代別には40代以上が82%と圧倒的に多く、30代は13%, 20代は90人、2%にすぎない。しかし、1万m<sup>3</sup>以上には30代20%, 20代10%, 10代も3人おり、若手の労働者の参入が認められる。

#### (3) 当面する課題と将来展望

素材生産業者が直面するいくつかの問題点について、それぞれの問題の度合いを「大いに問題」を-2点、「いくらか問題」を-1点、「なんともいえない」を0点、「あまり問題ない」を+1点、「全く問題ない」を+2点とする評点法によって調査した。この方式では、「大いに問題」の割合が多ければ多いほど、したがってマイナス点が多ければ多いほど、その問題を重要視する業者が多いことを意味するし、それぞれの得点を平均することによって問題相互間や階層間の比較ができる。

その結果、若手労働者の確保が-1.26点で最も問題が大きく、ついで将来の展望が-0.91点、技術労働者の確保が-0.86点、経営後継者の確保が-0.78点の順であり、問題点はこれら4点に集中している。

生産規模では、1万m<sup>3</sup>以上を除くすべての階層で若年労働者の確保が最大の問題である。中でも5千~1万m<sup>3</sup>は-1.93点、2千~5千m<sup>3</sup>も-1.75点とともに高く、きわめて深刻である。しかし、1万m<sup>3</sup>以上では将来の展望の-1.38点が最大の問題であり、若手労働者の確保は技術労働者の確保とともに-1.08点で第2位であり、労働条件の改善等によって確保できる自信を持っているようである。

将来の経営に対する意向は、全体では現状維持が45

Masahiro SAKAI (Fac. of Agric., Kyushu Univ., Fukuoka 811-24) and Sukeharu TSURU (Kyushu Res. Ctr., For. and Forest Prod. Res. Inst., Kumamoto 860)

On development assistances of logging enterprises

%でもっとも多く、事業拡大は22%である。逆にやめたい23%，事業縮小8%と3割の業者が事業を縮小ないし廃業したいと考えている。規模別では、1万m<sup>3</sup>以上と5千～1万m<sup>3</sup>では事業拡大が5割前後を占めるが、1千～2千m<sup>3</sup>及び2千～5千m<sup>3</sup>では3割弱にとどまり、1千m<sup>3</sup>未満では逆にやめたいが3割である。

高性能林業機械の保有率は(100業者当たりの保有台数)はグラップル車9.9台、プロセッサー7.4台、グラップルソー3.4台、ハーベスター2.0台、タワーヤード1.4台である。購入希望業者率はプロセッサーが18%で最大、以下、グラップル車10%，タワーヤード9%，グラップルソー7台、ハーベスター6%，スキッダ及びフェラバンチャが2%の順である。

生産規模別では、1万m<sup>3</sup>以上がプロセッサを54%，ハーベスター46%，タワーヤード31%，グラップル車及びグラップルソー23%，フェラバンチャを15%が希望しているし、5千～1万m<sup>3</sup>ではプロセッサとグラップル車44%，タワーヤード37%，ハーベスター19%の順である。

素材生産コストを下げるためにどのようなことが必要かを「大いに必要」+2点、「いくらか必要」+1点、「なんとも言えない」0点、「あまり必要でない」-1点、「大いに必要」-2点とする評点法によって調査した。

その結果、林道・作業道の整備が1.38点でもっとも高く、ついで伐採搬出労働者の養成が1.06点、以下、林業機械購入資金の低利融資0.93点、機械オペレータの養成0.88点、林業機械化の推進0.79点、作業形態に見合った機械開発0.75点、立木購入資金の低利融資制度0.67点、一つの作業現場の事業量確保0.56点などである。機械化の方向については、高性能林業機械のレンタル制度が0.35点、林業機械の共同利用が-0.02点といずれも低い。

素材生産業者組織のあり方については、現状のままがよい、すなわち組織化の必要性を認めないものが30%でもっとも多く、わからないや無回答と合わせた無関心層の32%とともに圧倒的に多い。

### 3. 素材生産業者の育成方向

#### (1) 素材生産業者の育成対策の対象

素材生産業者は量的には2000 m<sup>3</sup>未満の小規模、零細

な業者が多いが、生産量では業者数で35%の2000 m<sup>3</sup>以上に79%が集中している。また、2000 m<sup>3</sup>以上層は生産規模の拡大や高性能林業機械の導入への意欲も高いので、素材生産業者の育成はこれらの階層の業者を対象にすれば十分であろう。

#### (2) 若手労働者の養成

素材生産業者が直面する最大の問題点は労働力問題であり、素材の生産・流通コストを下げるためにも伐採・搬出労働者と機械オペレータの養成が林道・作業道の整備について大きな課題となっている。地域的な素材生産力の向上のためには、森林組合だけでなく民間の素材生産業者のこのような課題に応えることが重要である。

近年注目されている第三セクター方式による林業労働力確保対策には、民間素材生産業者が考慮されていないという意味で問題である。地域的な素材生産力の向上のためには、第三セクターは有給制の林業労働者養成機関(民間素材生産業者への高性能機械オペレータを含む職業教育機関)に再編すべきである。

#### (3) 高性能林業機械の導入促進

素材生産の生産性向上のためには林業機械化の推進が必要であるが、具体的にはプロセッサーとタワーヤードに対する関心が高い。これらの機械はかなり高額であり、上層といえども単独で導入することは難しい。レンタル制度や共同利用機関の制度化が望まれる。

#### (4) 地域的共同伐採の推進

伐採性向の不安定な民有林において安定的な素材生産を行うためには、林道・作業道を軸とする共同伐採を林家等と一緒に推進する必要がある。

#### (5) 林産事業協同組合の創設

素材生産業者は共同化や協同組合化にはきわめて消極的であるが、国や県の対策を導入するためには受け皿としての共同事業体形成が不可欠である。素材生産業者の共同組織として素材生産事業協同組合(素生協)があるが、国有林や事業の展開との関連の中で育成されてきた組織であり、民有林における伐出生産の担い手としては限界がある。素材生産業者の活性化のためには林産事業協同組合のような新たな事業体の形成が望ましい。